

平成32年4月12日

加盟団体各位

神奈川県弓道連盟
会長 長谷川 欣一

令和2年度講習会について

木々の緑も色濃くなってまいりましたが、弓を引けぬ毎日が続いております。
先に4月中の講習会中止をお知らせしましたが、緊急事態宣言により神奈川県立武道館は8月末日まで閉館になりました。他の県内弓道場も緊急事態宣言中の閉館だけでなく、その後も閉館が続く可能性を考えざるを得なくなりました。そのため残念ですが「令和2年度講習会は一部を除きすべて中止」とします。

尚、中止に伴う講習費等の取扱については以下をご覧ください。

記

1 一般講習会

- ① 本年度の四段五段錬士の一般講習会をすべて中止とします。
- ② **実施道場関係者は至急道場予約をキャンセルして下さい。キャンセル料が発生した場合は、県連が負担いたします。**

2 限定講習会 (受講者には個別に連絡します。)

- ① 本年度の限定講習会はすべて中止とします。
- ② 1回も実施できませんでしたので、全員来年度の限定講習を受講していただく予定です。
- ③ 受講費は来年度へ繰り越します。但し、来年度の限定講習実施前に受講意思を再度確認し、辞退される場合は全額返金します。
- ④ ③に関わらず、直ちに受講を辞退される場合も全額返金します。**返金方法等は各受講者に個別に連絡いたします。**
- ⑤ **実施道場関係者は至急道場予約をキャンセルして下さい。キャンセル料が発生した場合は、県連が負担いたします。**

3 参段特別講習 (各団体受講者に連絡をお願いします。)

- ① 本年度の参段特別講習はすべて中止とします。
- ② 受講費はテキスト代も含めて全額返金いたします。各団体宛に送金しますので、お手数ですが受講者に返金お願いいたします。

4 県伝達講習

7月23日(木)中止 (武道館閉館が解除された場合は別途連絡)

5 地方委員更新講習

7月24日(金)・8月16日(日)中止 (武道館閉館が解除された場合は別途連絡)
この講習は全弓連から免除すると通達がない限り実施せざるを得ません。しかし1月11日(土)だけでは全員の講習は無理ですので、9月以降に2回程度実施する予定です。

6 問合せ メール【kyudo.hosoda@gmail.com】で指導部長細田まで。